

第13回 通常理事会 議事録

(2023-2024年度 第13回)

日時：令和6年6月20日（木）15:00～17:30

会場：神奈川県建築士事務所協会会議室 および WEB会議システム（ZOOMを利用）併用

○	平山 正義	○	山口 英生	×	小松 正道	○	山口 雄	×	古室 大悟	○	白川 幹	○	鈴木 武昭
○	有泉 絵美	×	名和 靖晃	○	永島 優子	×	鈴木 與	○	長友 寛昌	○	古谷 雄一	○	高橋 康 WEB
○	大和田 優 WEB	○	福田 亮一	○	田中 正幸	○	矢野 高 WEB	△	奈良 直史 WEB	○	伊藤 耕人 WEB	○	杉本 勝郎
○	佐藤 眞吾	○	松井 正	○	渡邊 靖	○	小泉 厚 WEB	○	山中 信悟	○	酒井 弘幸		
	監事	○	平野 武洋 WEB	×	山本 敏夫	○	椋 茂廣				日事連副会長	○	白井 勇
(事務局)磯部事務局長、野口総務課長、 小林業務兼登録課長								議事録作成者:酒井専務理事 (事務局)磯部					

出席者：23名（△は定足数確認時に不在）

司会：古谷総財務委員長

○初めに、検討事項の（2）について、神奈川県建築指導課長の太田様が説明。

・平山会長挨拶

千葉会では、銀行と提携し、500万円の即日融資制度を取り入れている。（第2地方銀行）

- ・定足数の確認27名中（22）名出席。過半数出席のため定款第43条により会議成立を報告。
- ・定款第47条により議事録署名人は会長と出席した監事とした。
- ・定款第42条により会長が議長となり議事を行う。

○新理事3名 自己紹介（渡邊理事、小泉理事、山中理事）

1 審議事項

第1号議案 会員の入会等について承認を求める件

資料1-1により、磯部事務局長から以下の通り説明。

- ・正会員の入会（ ）は指定代表者名

横浜支部 ike atelier 合同会社（池田 直哉）

- ・正会員の退会 なし

以上、1社の入会が承認された。入会1社、退会0社 現在会員数743社。

- ・賛助会員の入会

株式会社 Mammy（川崎支部所属）

- ・賛助会員の退会 なし

以上、1社の入会が承認された。入会1社、退会0社 現在会員数97社。

第2号議案 日事連「脱炭素建築モデル タスクフォース」ワーキング委員の推薦について承認を求める件

資料1-2により、磯部事務局長から以下の通り説明。

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会より、標記推薦依頼があり、以下の者を推薦することを提案。

当会参与 横浜支部（株）小渡建築設計室 小渡 佳代子 様

以上、原案通り推薦について承認された。

第3号議案 定款第13条第2項に基づく懲戒について承認を求める件

資料1-3により、倫理委員会委員長の古谷理事から以下の通り説明。

前回理事会において、「藤沢支部における不祥事について」倫理委員会を設置し、調査する案件であると判断され、倫理委員会の設置と倫理委員が承認されました。

倫理委員会より倫理委員会規定による調査の結果及び懲戒の種類等について、調査報告書が提出されたので、定款に基づき「懲戒の種類」を理事会で決議することとなることを説明。

また、倫理委員会より、調査報告書の5その他に記載の「公表について」と「再発防止について」も理事会で検討頂きたい旨を説明。

【調査報告書】

令和6年6月18日

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
会長 平山 正義 様

倫理委員会委員長 古谷 雄一

当協会懲戒規程第4条に基づき、倫理委員会が調査した結果を報告します。

倫理委員会
委員長 古谷雄一
副委員長 松井 正

委員 山口英生
委員 鈴木武昭
委員 白川 幹
委員 長友寛昌
委員 酒井弘幸

調査対象会員

横浜市保土ヶ谷区川島町 1496-15

建築総合企画ジーボックス一級建築士事務所 横山 尊重

1 調査経過

- (1) 令和6年5月21日開催の理事会において、藤沢支部資金私的流用等に関し、倫理委員会を設置し調査を行うこととした。
- (2) 令和6年5月27日第1回倫理委員会を開催し、藤沢支部会員の出席のもと、藤沢支部資金の私的流用と文書偽造について説明を受けた。
- (3) 令和6年6月4日第2回倫理委員会を開催し、建築総合企画ジーボックス一級建築士事務所横山尊重氏出席のもと、倫理委員会委員による調査を行った。
- (4) 令和6年6月6日第3回倫理委員会及び令和6年6月14日第4回倫理委員会において調査結果を調査報告書としてまとめた。

2 調査結果

(1) 藤沢支部の説明内容

- ・横山氏が藤沢支部資金を私的に流用し、かつ、この事実を隠蔽するため文書偽造を行った。藤沢支部が調査し確定した流用額は、総額2,629,701円である。
なお、当該流用金額について藤沢支部と横山氏は合意した。
- ・藤沢支部の求めに応じて、横山氏が上記金額を藤沢支部に返金した。

(2) 横山氏に対する調査結果

- ・藤沢支部資金を令和5年4月1日から令和6年4月22日までの間、私的流用を重ねたことを認めた。
- ・横山氏が藤沢支部に会計監査に提出した、ゆうちょ銀行口座情報、通帳記帳情報、現金出納帳及びゆうちょ貯金出納帳は、辻褄を合わせるために偽造したことを認めた。
- ・流用額2,629,701円について藤沢支部と合意したことを認めた。
- ・藤沢支部の求めに応じ、令和6年5月1日、5月10日の2回に分けて流用した全額を藤沢支部に返金した。
- ・横山氏から、藤沢支部及び本会に多大な迷惑をかけたことの謝罪があった。

3 懲戒の種類

定款第13条で定める懲戒の種類である文書注意、会員の資格停止、退会勧告及び除名のうち、退会勧告と判断した。

4 懲戒理由

調査結果により、理事の立場にありながら公的資金の私的流用を行ったこと、文書偽造を行ったことは、本会の秩序を乱し、信用を失墜する行為であり、除名相当との意見もあったが、流用金を全額返金したこと、これまでの当会に対する貢献を考慮し、退会勧告と判断した。

5 その他（当委員会の所管外の事項について）

（1）公表について

氏名等の公表については、会報誌のみとすることに委員全員が賛成した。

委員7名中、理事であったこと、氏名及び事務所名を公表することに賛成した委員が5名、理事であったことのみを公表することに賛成した委員が2名であった。

（2）再発防止について

今後、同様の事態が生じないように、速やかに再発防止策の検討に着手することを提言する。

以上

（1）懲戒処分の内容について

- ・原案通り、「退会勧告」で承認された。

（2）公表について

①公表するか否かについて

- ・賛成多数で、公表することを決定。（反対：1名）

②公表方法と公表範囲について

（ご意見等）

- ・会報誌は、行政や他団体へも送付されているので、やめた方が良いのでは。名誉棄損で逆に訴えられることが心配。
- ・会員（正会員、賛助会員）へはお知らせすべきでは。
- ・会報誌に別紙同封する方法としては。
- ・懲戒の種類も公表すべき。
- ・誰に伝えるのかによるのでは。
- ・SNS等で拡散された場合の責任も出てしまうのでは。
→ 拡散した人の責任となる。
- ・公表の内容は。→ 後ほど決定頂く。

藤沢支部：返金するようにしたのは、支部の努力であること。理事の職責を全うしていないこと。文書偽造は、重大な行為として重くみていること。金銭トラブルを複数抱えていること。以上のことから、会報誌に掲載すべきである。

- ・以上の意見も踏まえ、採決。会報誌に掲載（7名）、会報誌へ別紙同封（14名）となり、会報誌に同封とし、公表範囲は、正会員と賛助会員とすることが承認された。

③公表内容について

- ・懲戒の種類、理事、氏名、事務所名（14名）、理事（7名）となり、懲戒の種類、理事、氏名、事務所名を公表することが承認された。

(3) 再発防止について

- ・支部宛の文書を作成し、支部長へ通知する。内容については、正副会長で決定することとした。

(4) 懲戒処分通知書（案）について

(案)	令和6年〇月〇日
横浜市保土ヶ谷区川島町 1496-15 建築総合企画ジーボックス一級建築士事務所 横山 尊重 殿	横浜市中区不老町 3-12 加瀬ビル 201 2 階 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 会 長 平山 正義
懲戒処分通知書	
当協会懲戒規程第2条の定めにより、貴会員を下記のとおり懲戒処分に付します。	
記	
1 懲戒処分内容 退会勧告	
2 懲戒理由 貴殿が行った藤沢支部資金に係る文書偽造と私的流用は、当協会懲戒規程第2条第1項第2号並びに第3号に該当する。	
3 異議申立 当協会懲戒規程第5条第1項により通知を受けた日より30日以内に書面により異議申立てができる。	
4 退会届 意義申立てがない場合、退会届を提出すること。 本通知を受けた日から30日を経過しても意義申立ても退会届の提出もない場合は、30日経過後の日付けをもって退会届の提出があったものとみなし、同日付退会とする。	
以上	
「内容証明郵送」 + 「配達証明付き」で施行する。	

- ・公表内容も通知書に記載した方が良いのとの意見もあり、記載することで承認された。併せて、「内容証明郵送」 + 「配達証明付き」で施行することが承認された。

第4号議案 SNS 運用願について承認を求める件（指導委員会）

資料 1-4 により、松井理事から以下の通り内容を説明。

SNS運用方針	
開設所属（申請者）	指導委員会
管理者	松井 正
担当者	伊藤 耕人、吉田雅幸、小林恵美
投稿する内容	指導委員会の活動内容（講習会、他団体との交流等）
利用目的	指導委員会活動の案内。建築物等調査・鑑定登録事務所及び講習会参加者の増員を図る。
利用するSNSの種類	<input checked="" type="checkbox"/> X（旧 Twitter） <input type="checkbox"/> Facebook <input type="checkbox"/> Instagram <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 不特定多数 <input type="checkbox"/> その他（ ）
アカウント登録 URL	https://twitter.com/sinjikyosido
アカウントパスワード	sinjikyosido1976
協会会員以外の投稿に対する返信	以下の方法にて運用予定 1. 個別の回答：原則行わない 2. フォロー返し：行わない 3. #（ハッシュタグ）：原則利用しない
備考	運用しながら随時追加・検討を行う。 （写真等、委員は掲載しない。など）

以上、原案通り承認された。

第5号議案 建築基準法・建築物省エネ法改正法の円滑施行のためのサポート体制業務受託について承認を求める件

検討事項であった標記について、回答期日があるため、受託するか否かについて審議事項とした。

（ご意見等）

棕監事：事務局の負担は、無いか。

松井理事：事務局の負担にならなかが問題。

平山会長：県が困っているのであれば、助けてあげたい。

山口雄副会長：法定団体として、神事協の宣伝は出来ると思う。ただし、負担は少なくしたい。

・担当は、どこになるのか。

→ 正副会長で内容を確認後、検討する。

以上の意見も含め、受託について採決。

賛成：21、反対1となり、受託することとした。

ただし、受け入れ体制などは、7月9日開催の説明会へ参加し、検討することとした。

当面は、正副会長と理事で対応することとした。

2 報告事項

第1号報告 会員入会等の報告

資料 2-1 により、磯部事務局長が報告。

- ・入会 なし
- ・退会 () は指定代表者名

横浜支部 (株)三光ビルサービス社一級建築士事務所 (大矢 修)
横須賀支部 有限会社桜井建築設計事務所 (櫻井 忠)

以上、入会0社、退会2社 会員数742社

- ・賛助会員の入退会 なし 会員数96社

第2号報告 理事及びブロック支部委員長の辞任報告

資料なし。磯部事務局長が以下の通り報告。

湘南ブロック 横山尊重理事が令和6年6月7日付で理事およびブロック支部委員長を辞任したことを報告。

ブロック支部委員会の運営については、委員長に事故あるときは副委員長が代行することが確認された。

理事の就任と辞任に伴う変更登記手続きを行うことを併せて報告した。

第3号報告 木造特別委員の辞任報告

資料 2-2 により、磯部事務局長が以下の通り報告。

横浜支部 田中 英行 様 (ナイス(株)一級建築士事務所) が、5月29日付で委員を辞任したことを報告。

第4号報告 組織図(構成図)についての報告

資料 2-3 により、平山会長が以下の通り報告。

理事の皆様は2回にわたり、検討とご意見を頂戴し、正副会長で再検討を実施した結果、神事協とは。のイメージで作成したことがご報告された。

本 会		支 部			青年 部 会
総会（正会員）					
監 事	理 事 会	支 部 長 会			
正副会長会					
委 員 会		横浜ブロック：横浜支部 川崎ブロック：川崎支部 横須賀ブロック：横須賀支部、湘南三浦支部 湘南ブロック：藤沢支部、鎌倉支部、茅ヶ崎寒川支部 中ブロック：平塚支部、秦野支部、伊勢原支部 県央ブロック：大和綾瀬支部、厚木支部、座間支部 海老名支部、愛川支部 相模原ブロック：相模原支部 県西ブロック：県西支部			
<常設委員会>	<特別委員会>				
総財務委員会	建築物耐震改修評価特別委員会				
業務支援委員会	「住・緑・家」運営特別委員会				
広報情報委員会	マンション等の大規模修繕業務 特別委員会				
法制委員会	景観・まちづくり特別委員会				
ブロック支部委員会	会報誌編集特別委員会				
<委員会>	木造特別委員会				
指導委員会	災害時対策特別委員会				
青年部会運営委員会					
統括委員長会					
倫理委員会					
事務局	会 員 サポートセンター	同好会・倶楽部	かながわ建築設計 政経研究会	賛助会	

3 検討事項

(1) 神事協が保有する規定等の取扱いについて

- 資料 3-1 により、古谷総財務委員長から以下の通り説明。
理事会等での意見を反映したものを本日案として提出したので、最終確認をお願いしたい。

神事協が保有する規定等の取扱いについて(案)

20240613 版

	公開範囲	現状		今後の公開方法(案)			
		一般公開	会員名簿	一般公開	会員限定	会員名簿	非公開
		HP	HP (事務局での閲覧含む)				
*運営全般に関するもの	定款	○	○	○		○	
	定款施行細則		○	○		○	
	会費規程			○			
	役員等の費用弁償規則			○			
	常勤役員の報酬規程			○			

	倫理規程		○	○		○	
	懲戒規程		○	○		○	
	表彰規程		○	○		○	
	表彰基準		○	○		○	
	基準支部規則			○			
	神事協令和会規程		○	○		○	
	「SNS活用ガイドライン」と 「SNS運用ポリシー」			○			
	同好会運用規則			○			
*委員会規程	建築物耐震改修評価特別委員会規程		○		○	○	
	「住・緑・家」運営特別委員会規程		○		○	○	
	景観・まちづくり特別委員会規程		○		○	○	
	マンション等の大規模修繕業務特別 委員会規程	○	○	○	⊖	○	
	木造特別委員会規程		○		○	○	
	青年部会運営委員会規程		○		○	○	
	災害時対策特別委員会規程		○		○	○	
	会報誌編集特別委員会規程		○		○	○	
*委員会規程 (事業関係)	建築物等調査・鑑定業務登録事務所要綱				○		
	景観整備機構等の業務対応登録者 登録要綱				○		
	設計者選定システム「住・緑・家」 コンペティション要綱				○		
	マンション等の大規模修繕業務対応 登録事務所登録要綱	○			○		
*内規等	後援名義等の使用等の取扱いについて				○		
	広告掲載取扱要領				○		
	講師料等についての規程				○		
	理事会推薦理事の推薦基準について				○		
	各種取り扱いについて				○		
	功労者(退会者)への対応について				○		

	ブロック支部担当理事の内規				○		
* 共済会関係	共済会規程		○		○	○	
	共済会規程第4条第2号に定める「特別会友」の取り扱いについて				○		
* 事務局関係	事務処理規程				○		
	電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程				○		
	正職員就業規則				○		
	臨時職員就業規則				○		
	嘱託職員就業規則				○		
	職員給与支給規程				○		
	賞与支給規程				○		
	職員退職金規程				○		
	職員関係規程に係る運用基準				○		
	育児・介護休業および育児・介護短時間勤務に関する規程				○		
	在宅勤務規程				○		
	新型コロナウイルス感染症における事務局職員の特別休暇の取り扱いについて				○		
* 建築士事務所登録事務関係	登録等事務規程				○		
	建築士事務所の登録等に関する取扱要領				○		
	建築士事務所登録簿閲覧規則				○		
* 名簿類	会員名簿		○			○	
	役員名簿	○	○	○		○	
	委員会委員名簿		○		○	○	
	委員会事業関係名簿(調査鑑定)	○		○			
	委員会事業関係名簿(マンション大規模修繕)	○		○			
	委員会事業関係名簿(景観整備機構)	○		○			
* その他 (神事協本体関係)	かながわ建築設計政経研究会会則				○		
	神事協・神奈川賛助会会則		○	○		○	

*外部との 協定など 注:協定先に確認 し、掲載。	(県)災害時における応急仮設住宅の 建設等に関する協定			○			
	(県)災害時における住宅再建に係る 相談業務に関する協定			○			
	横浜市消費生活相談に伴う住宅の施工に関 する調査、診断及び専門的助言に関する覚 書			○			
	横浜市住宅供給公社との令和5年度耐震ト ータルサポート事業に伴う建築士派遣に関す る覚書			○			
	相模原市指定景観整備機構			○			
	寒川町木造住宅耐震相談に関する協定				○		
	(弁護士会)弁護士及び建築士事務所の 紹介等に関する協定			○			
	野中公認会計士事務所 委嘱契約				○		
	(総合資格)講座割引支援に関する提携 についての覚書			○			
	(UDI)確認申請手数料の割引に関する 覚書			○			
	神奈川県建築会議 関係 (他、二会の合意を得る)			○			
*その他	(一社)かながわ建築事務所協会 関係						○

(修正依頼)

- ・マンション等の大規模修繕業務特別委員会規程とマンション等の大規模修繕業務対応登録事務所登録要綱は、現状もホームページでの公開もしているため、会員限定ではなく、一般公開に修正する。

以上を修正し、広報情報委員会で掲載方法等の検討をお願いした。

(2) 建築基準法・建築物省エネ法改正法の円滑施行のためのサポート体制について

- ・資料3-2により、会議冒頭で神奈川県建築指導課長の太田様から説明。

神奈川県におけるサポート体制イメージ(案)



Kanagawa Prefectural Government

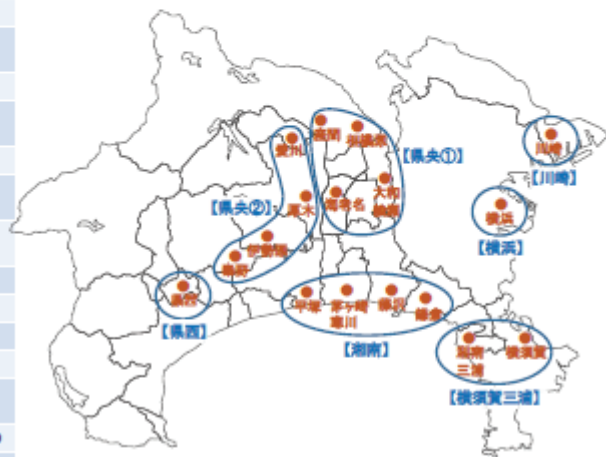
0

(一社)神奈川県建築士事務所協会 17支部

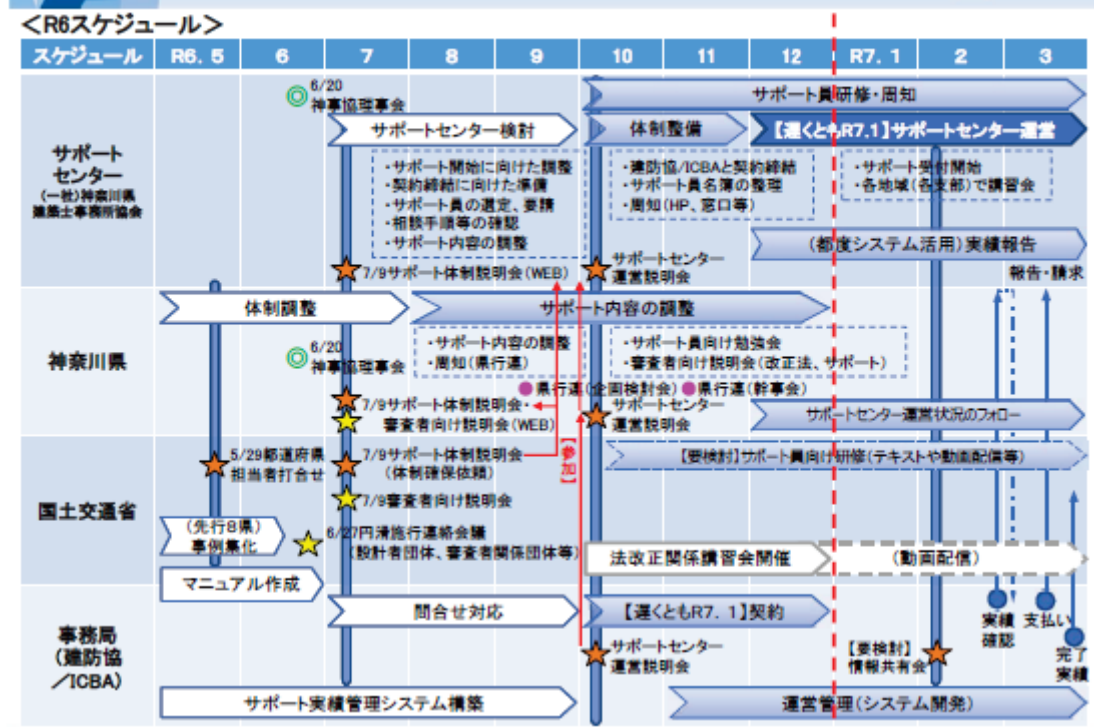
(令和5年6月2日現在) ※(一社)神奈川県建築士事務所協会HPより

No	支部	事務所名	所在地
1	横浜	横浜支部事務局	横浜市中区不老町3-12 加瀬ビル201 2階
2	川崎	川崎支部事務局	川崎市川崎区藤町1-1 川崎センタービル403
3	横須賀	横須賀支部事務局	横須賀市小川町28-1 横須賀ハイム811号
4	湘南三浦	新建築設計工房	三浦郡葉山町長柄72-6
5	藤沢	近藤設計事務所	藤沢市本町3-15-28
6	鎌倉	アトリエアテナ	鎌倉市常盤484
7	茅ヶ崎	茅ヶ崎支部事務局	茅ヶ崎市東海岸北2-13-22
8	平塚	黒部設計事務所	平塚市明石町24-25-309
9	秦野	秦野支部事務局	秦野市名古木16-1
10	伊勢原	伊勢原支部事務局	伊勢原市岡崎6632-1
11	大和綾瀬	大和綾瀬支部事務局	大和市大和南1-5-5-201
12	厚木	山王建設	厚木市妻田北1-12-6
13	座間	座間支部事務局	相模原市中央区田名8320-8
14	海老名	海老名支部事務局	海老名市国分南1-2-18-3F
15	愛川	愛川支部事務局	愛甲郡愛川町中津3538-5
16	相模原	相模原支部事務局	相模原市南区相模大野2-16-9
17	真西	真西支部事務局	足柄上郡大井町金子2045

(一社)神奈川県建築士事務所協会
〒231-0032 横浜市中区不老町3-12 加瀬ビル201 2階



サポート体制構築に係るスケジュール(案)



5月29日に国土交通省が説明会を実施した。

法改正対応を円滑に進めるためのもの。国土交通省は、セーフティネットは必要だと考えている。全体の事務局は、日本建築防災協会とICBAとなる。そこと神奈川県のサポートセンター事務局が契約締結となる。神奈川県の事務局(全体のとりまとめ)を事務所協会で担って頂きたい。各地域(各支部)でのサポート講習会の実施。講師は、構造や省エネに精通した会員や指定確認検査機関、特定行政庁(13市)から講師派遣をイメージ。

国土交通省の予定では、6月27日円滑施行連絡会議を実施。7月9日にサポート体制説明会を実施。10月にサポートセンター運営説明会、サポート員向け説明会、審査者向け説明会を実施予定。令和7年1月から運営開始を予定。

(質疑等)

- ・今までこのようなもの(サポートセンター)は、あったのでしょうか。
 - 相談窓口の設置は、過去にもあったと思う。
- ・講習会のテキストやマニュアルは、国土交通省が作成するのか。
 - その予定。
- ・サポート員のイメージは。
 - 木造の筋交い計算が可能な方等を想定するが、多くの方になって頂きたい。
- ・構造と省エネに分けるイメージでしょうか。
 - そのようになると思うが、希望を聞いて幅広く募集したい。
- ・サポートセンターは、神奈川県内では神事協のみでしょうか。
 - 現段階ではそのように考えている。(県内1カ所)
- ・サポート員の研修と全体の講習会はどのようなになるのか。両方とも実施するのか。
 - 今後の調整となるが、神事協独自の勉強会実施も可能と考えている。この仕組みを使っても良いと考えている。
- ・サポート員については、神奈川県建築行政連絡協議会、民間確認検査機関と会員でしょうか。
 - 主に民間確認検査機関の方に担って頂きたいと思っている。要請はしていきたい。

ただし、無償か、有償かは不明。

- ・法改正によって、申請が滞ることを避けるために設置するのか。
→ その通りです。
- ・仕様書があればわかりやすいのですが。
→ 現状、無い。7月9日の説明会で出る可能性はあるので、説明会へ参加頂きたい。
- ・講習会等は、オンライン、会場も併用してとなるのか。
- ・お金の流れ、実施計画が必要だと思うので、ご配慮願いたい。
→ 今後、具体化に伴い、必要な調整を行う。
- ・先行実施県（8県）の仕様書は開示出来るのでしょうか。
→ 提示されていない。何が必要であるか、探っている。
- ・回答期日は、いつまででしょうか。
→ 7月9日までをお願いしたい。
- ・サポート員への報酬はあるのでしょうか。
→ あるが、金額は現段階では不明。

・以上とし、神奈川県からの説明を終了し、退席。

回答期日が7月9日のため、次回の理事会では遅いため、本日の議題で審議することとした。

(3) 2026年度 設立50周年記念へ向けて（40周年記念参考資料）

- ・資料3-3により、古谷理事から以下の通り説明。

40周年記念の準備および検討資料とスケジュールを参考に配布し、確認等を実施。40周年の時は、統括委員長会が実行委員会を組織し、前年度の12月頃から委員会開催をしていたが、50周年に向けて、実行委員会をどのような組織で実施するのか、皆様からご提案を頂きたい。前例にならうと、12月には実行委員会を開催する必要があると思われる。今回は、運営組織について、検討することとした。

(4) 全国中小企業団体中央会「業務災害補償制度」と「休業補償制度」等の営業活動について (有)日事連サービス依頼)

- ・資料3-4により、磯部事務局長から以下の通り説明。

(有)日事連サービスより、一般社団法人東京都建築士事務所協会の協力で実施している、標記制度の紹介などを会員へDM送付（1回100事務所程度）し、後日電話連絡する営業活動を神奈川県でも実施したいと相談があったことを報告。また、会員サポートセンターでも紹介をしているが、制度の内容が十分周知されていない状況であることを報告。

直接内容が聞ける機会でもあるため、実施協力について了承された。

(5) 顧問打診について

- ・資料3-5により、平山会長から以下の通り説明。

現在、当会の顧問を自由民主党建築設計議員連盟の神奈川世話人である甘利明衆議院議員のみであるが、建築士事務所の更なる業務の確立など、今後議員立法である建築士法の改正などを要望していくには、自由民主党建築設計議員連盟に所属している以下の方も顧問に迎え、当会に力を貸して頂くことが大事だと考え、以下の方へ顧問の打診をすることを提案。
また、甘利議員も打診について、了承されていることを併せて報告。

衆議院議員 中山 展宏（なかやま のりひろ）様（前国土交通副大臣）
神奈川県第9選挙区（川崎市多摩区、麻生区、宮前区）

・打診について、了承された。

4 各委員会報告等

①委員会報告

・資料 4-1 等により各委員会から報告された。

総財務委員会：開催なし

業務支援委員会：開催なし

広報情報委員会：6/14 神事協HPの改訂に向けた整理を実施中。

ブロック支部委員会：6/3 しごと展の補助金について、申請前に実施したのも対象とするようにしたい。異論がなければ、次回支部長会で資料提出する。
→ 異論はなかったため、提案通り進めることとした。

法制委員会：開催なし

指導委員会：6/13

青年部会運営委員会：6/10 10/4 ワンコインナイトを実施予定。

建築物耐震改修評価特別委員会・専門員会：開催なし

「住・緑・家」運営特別委員会：開催なし

マンション等の大規模修繕業務特別委員会：開催なし

景観・まちづくり特別委員会：6/17 ニュースレターNO4を作成。7月号会報に同封する。

災害時対策特別委員会：開催なし

会報誌編集特別委員会：6/18

木造特別委員会：6/12 グレーゾーン関係資料について、9月完成を目指して作成中。

マロニエ BIM コンペかながわ 2024 実行委員会：6/5、6/13、6/17

審査委員長：西田 司様（株式会社オンデザインパートナーズ代表）

審査員：池田 靖史様（東京大学工学系研究科建築学専攻 特任教授）

番匠 カンナ様（服部一晃）(idiomorph 主宰)

田中 大貴様（株式会社 Urth 代表取締役 CEO）

国土交通省（未定）

日事連理事 BIM と情報環境ワーキンググループ（未定）

女性の審査員が難航中

テーマ：セントラル関内地区（関内桜通り、ベイスターズ通り）のまちづくり

今後、学校、賛助会員、行政へ協力を依頼する予定。

倫理委員会：5/27、6/4、6/6、6/14

②「会員サポートセンター」関係の報告（業務支援・広報情報）

5 日事連関係の報告

- ・白井日事連副会長より、日事連の最新情報が以下の通り報告された。
次期の会長、副会長候補が理事会で決定された。
令和6年度単位会組織強化支援事業で神奈川会から申請した3事業が承認された。

①令和5年度会員増強奨励金の決定について

- ・資料5-1により、白井日事連副会長から神奈川会は42万円となったことが報告された。

②令和5年度単位会組織強化支援事業の支援金決定について

- ・資料5-2により、白井日事連副会長から神奈川会は92万円となったことが報告された。

③首都圏連絡会議 ゴルフ大会について（参加協力依頼）

- ・資料5-3により、磯部事務局長から以下の通り説明し、当会から2組参加の要望があることから参加協力をお願いした。

幹事会：公益社団法人千葉県建築士事務所協会

日時：2024年11月26日（火） 集合8:50 スタート9:40

会場：カレドニアンゴルフクラブ

組数：10組

6 その他

(1) 行事日程等

- ・資料6-1により、古谷理事から主な会議等の予定を確認するようお願いした。

理事会：7/18、8/22、9/19、10/17、11/21、12/19

2025/1/16、2025/2/20、2025/3/21

スポーツ大会：9/28 全国大会：10/11（福井）

- ・会長より、各委員会へ出席するので、案内を送付して頂くようお願いした。

(2) その他

①災害時における住宅再建に係る相談業務に関する協定締結について

- ・資料 6-2 により、永島理事より以下の通り報告された。

日時：令和6年5月31日（金）10:05～10:20

会場：神奈川県庁 正庁

相談員の説明会を2回実施予定。各支部でも説明と参加協力をお願いした。

②事務局体制の現状報告と負担軽減についてのお願い

- ・資料 6-3 により、平山会長から以下の通り説明し、協力を依頼した。

令和6年6月20日

理事 各位

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会
会長 平山 正義

事務局体制の現状報告と負担軽減についてのお願い

平素より本会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、われわれ会員の下支えをして頂いております当会事務局の現状についてご報告申し上げます。

<事務局体制の現状報告>

専務理事（常勤役員） 酒井 弘幸

事務局長 磯部 崇

課長 野口 友弘

課長 小林 恵美

主任 坂本 歩美（令和6年5月13日～令和6年7月31日まで休業）

職員 小山 菜摘（令和5年6月27日～令和6年7月26日まで育休

※令和7年1月26日まで延長予定）

臨時職員（アルバイト） 小椋 真（5月1日～）

現在、上記のとおり2名の職員が休業しており、臨時職員を含めて職員4名体制で業務を行っており、事務局機能が低下しております。

については、このような状況であることから、委員会運営等に際しては事務局の負担軽減（会議への出席並びに議事録作成など）について特段のご配慮を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、現状打破と職員育成を目指すべく、臨時職員、新卒採用も含めた人材の確保にも努めておりますことを申し添えます。

- ・臨時職員（長期アルバイト）、新卒採用（事務局の持続可能性）については、良い人材の確保を目指し求人を実施中。

（ご意見等）

松井理事：運営が上手くいくのか。教えることも負担となるため、出来る人がいれば良いが。

山口英生副会長：短時間勤務。コアフレックス等の工夫も必要。

伊藤理事：負担を減らして頂きたい。人を増やしたら問題解決するのか。

山口雄副会長：議事録の作成だけでは負担減にならない。委員会の回数を減らす等も考えていく必要があるのでは。

永島理事：以前は、常設委員会だけ対応していたこともあった。委員会への出席が負担となっているのでは。（時間制約）

平山会長：全ての委員会において、委員会の判断で協力をして欲しい。

- ・改めて、各委員会へ協力依頼（委員会への出席、議事録作成等）を会長名で提出することとした。

③神奈川建築会議の報告

- ・平山会長より、3会の（建築士会、J I A神奈川、神事協）代表で会議を実施していることが報告された。

④理事会の開催時間設定について

- ・古谷総財務委員長より、理事会の開催時間について、現状の15:00～17:00では終了していない現状であることから、開催時間の変更について提案された。
- ・次回も現状の設定時間で実施し、時間延長しないように工夫することとした。
なお、それでも延長するようであれば、再検討することとした。

○定款第47条により出席した会長及び監事は、議事録に記名押印しなければならない。

会 長	平山 正義	印
監 事	平野 武洋	印
監 事	椋 茂廣	印